

「庁舎建設に係る検討状況中間報告書」の概要をお知らせします。

庁舎建設委員会から『1か所に統合した新庁舎を建設する』の方向性が示されました。

庁舎建設委員会（市民等23名で構成）は、合併協定にもとづき、庁舎の建設について検討するため平成20年3月に設置され、現在まで8回の委員会を開催し庁舎建設について検討しています。

これまでの会議では、新庁舎の必要性について検討するため、国分寺、南河内、石橋の3庁舎の現状について現地視察を行い、財源・建設時期など多くのことを念頭におきながら、活発な意見交換の中で、有利な合併特例債を活用し平成27年度までに「1箇所に統合した庁舎を新築する」という大きな方向性が示されました。

庁舎建設委員会では、引き続き新庁舎の建設位置（候補地）を中心とした項目について検討を続けていますが、市民の皆様にもこれまでの検討結果を理解していただくため、検討状況の中間報告を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。（中間報告書は、第1回から第6回までの検討結果をまとめたものです）

新庁舎建設の必要性

庁舎建設委員会では、合併協議会での庁舎建設に係る「合併協定」を十分尊重しながらも、合併後の社会経済情勢の変化などを踏まえ、次の観点から検討を加えてきました。

○新庁舎を新たに建設すべきか、あるいは3庁舎に耐震改修等を実施し、引き続き使用していくべきか。
○庁舎の方式として、現在の

分庁方式とするか、本庁方式とするか。

○新庁舎を建設するとした場合、庁舎規模（敷地面積・建築面積）をどの程度とするか、建設位置（候補地）はどこにするのが適切なのか、財源はどうするか、建設時期はいつが適切か。

● 庁舎の状況と課題

現在の庁舎は、国分寺・南河内・石橋の3庁舎に分散する分庁方式のため、3庁舎に市民課窓口が設置され、住民

票の発行などのサービスを行っています。しかし、市民課窓口だけで対応できない事例や各庁舎にまたがるような案件の場合には、庁舎間を移動しなければならず、特に高齢者などの交通弱者にとっては大きな負担となっているほか、行政内部においても、決裁や各種打ち合わせ、会議などで各庁舎間の移動が頻繁に必要ななど、多くの時間とコスト増につながっています。

また、3庁舎は次のような課題も抱えています。



国分寺庁舎



石橋庁舎



南河内庁舎

問い合わせ先

総合政策室
政策推進グループ
☎40-5550

これまでの主な経緯

年月	内容
H17年3月	合併協定調印 ※新庁舎建設を位置づけ
H18年1月	新市「下野市」誕生
H19年3月	庁舎建設プロジェクトチーム設置 ※庁内検討開始
H20年3月	第1回庁舎建設委員会
H20年6月	第2回庁舎建設委員会 ※庁舎建設基本構想について市長から諮問
H20年10月	第3回庁舎建設委員会 ※3庁舎等の現地視察
H20年12月	第4回庁舎建設委員会
H21年3月	第5回庁舎建設委員会 ※新庁舎建設の方向性が示される。
H21年6月	第6回庁舎建設委員会 ※建設候補地の検討開始

「庁舎建設に係る検討状況中間報告書」は、市ホームページでご覧いただけるほか、総合政策室（国分寺庁舎2階）窓口でも閲覧できます。